

平成 30 年 1 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I 開催事項

1. 開催日時

平成 30 年 1 月 25 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	西前智子
委員	廣田光前

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
教育センター所長	二矢清孝
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
市民協働部生涯学習文化課長	藤田輝男
市民協働部生涯学習文化課副参事	森 徹
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 12 月定例会
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 協議・報告事項
 - 日程第 5 その他
3. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会
教育長からあいさつの後、開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
川口委員、廣田委員
3. 会議録の承認
12 月定例会
特に指摘事項はなく、会議録は承認された。
4. 教育長の報告

教育長：本市の教育行政、あるいは生徒指導上の重大案件が発生し、教育長として大変重く受けとめています。中でも、職員の不祥事につきましては、11月に学校の臨時職員教員による大きな事件があったばかりであり、市民の皆様からの厳しいご叱責をいただいています。心よりお詫びを申し上げますとともに、もう一度教育の重大性を認識して、再出発したいと教育長、事務局ともに考えています。委員の皆様も、地域の皆様をはじめ多くの方々から厳しいお声をお聞きいただいていると推察いたしますが、今後とも、委員の皆様には本市の教育推進のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、この場を借りまして、私からこの2つの案件について概要を申し上げます。まず、教育委員会職員の不祥事ですが、既に新聞等で報道されていますように、浅井学校給食センターで調理業務に携わっていた正規職員が、平成28年1月から平成29年12月にかけて、所属長のパスワードを不法に使用して自らの有給休暇記録を改ざんし、虚偽の出勤簿記録を作成しました。公文書偽造、同時に公金を不当に取得したという2つの点で重大な犯罪行為と認識しています。本人には6か月の停職処分が下りましたが、過日退職届が提出されま

した。また所属長には、パスワードの管理を徹底しなかった、且つ、所属職員の服務管理等に徹底した指導ができていなかったということで、給与の10分の1を3か月削減するという措置をいたしました。

教育委員会は園、小・中並びに青少年センターや学校給食センター等々72の部署から成る大変大きな組織で、正規職員が約1,150人、臨時職員が約700人、計1,850人勤務しています。教育長、教育部長及び各所属長が管理を徹底しないとこのような不祥事が起こるのではないかと思います。この案件を受けまして、全ての所属長に、私から訓示をしています。また、それぞれの所属でしかるべき指示伝達管理の徹底、研修等々も指示しています。管理徹底し、もう一度出直したいと思います。

次に生徒指導について、これも既に新聞で公表されていますが、市内の中学3年生が、1月19日の昼食時間に他の教室に入ろうとして担任教師にとめられ、その教師に3度にわたって暴力を振るい、全治1週間の打撲症を負わせました。この重大な暴力行為に対し、校長が1月21日に被害届を警察に出し、23日早朝、この生徒は逮捕されました。あと2か月で卒業するという時点で、このような手段を執らざるを得ないということになりましたが、これが本人にとって必要だと判断したためです。教育長も、学校の判断を是としています。進路確定の重要な時期でありますので、この生徒の進路指導に全力を投入するように指示しています。

報告は以上です。

5. 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について

(2) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について
幼児課長から、資料に基づき説明があった。

(3) 長浜市生涯学習社会づくり基本方針の改定について
生涯学習文化課長から、資料に基づき説明があった。
主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：土曜学び座の定着、さらには通学合宿による地域住民との交流など一定の成果が上げられたとあります。通学合宿は地域づくり協議会等が主になって行っているのではないかと思います。現在何か所ほど実施されているのでしょうか。

生涯学習文化課長：実施は自治会単位で、平成29年度は4地区で実施いただいています。通学合宿には3年間の補助がございますが、その期間外になると、自治会の財源的な問題で縮小なり中止されるところがございます。私どもとしましては、引き続き自治会での取組を強くお願いしたり指導させていただいた

りしていますが、これからの課題と考えています。

教育長：これまでの実績と今年度の取組について、2月定例会で資料の提示をお願いいたします。

生涯学習文化課長：はい、わかりました。

西橋委員：例えば、私が住んでいる湯田学区の自治会が1つの連合自治会をつくってしまして、その連合自治会が主催となって通学合宿をやっています。長浜でも、多いときは幾つもの自治会が通学合宿をやっていたと思いますが、年々減少傾向にあります。確かに結構な費用がかかかりますので、3年間の補助が切れたら自主財源がないということでやめていかれるところもあると思いますが、子どもたちや保護者の間で好評ですので、単に財源がないというだけでやめていくのは少し惜しいと思います。そのあたりの対策も含めて、次回に報告していただきたいと思います。

生涯学習文化課長：ご指摘いただいた部分について資料を整理し、今後の考え方も含めて次回の定例会でもう一度報告をさせていただきます。

西前委員：生涯学習文化課で行われていた子育てに関する勉強や講演会によく参加させていただきましたし、図書ボランティアに入ってからにはそれに関する勉強もたくさんさせてもらって本当に感謝しています。広報に関するのですが、年間の事業内容がわかるようなものとして、例えば親子で参加できる事業、ボランティア、スポーツなどのお知らせがあると、それに合わせて都合をつけられたりすることもあると思います。広報でも毎月お知らせいただいています、1か月前だと参加したくてもできないということもありますので、大まかであっても、どの年代の方も見てわかりやすいものがあるといいのではないかと思います。

生涯学習文化課長：委員ご指摘のとおりでして、今年度の事業ごとに広報がなされている中で、事業が終わってから実施を知ったという声もいただきます。今ご指摘いただきましたように、30年度からは、年間計画の概要版ができた時点でスケジュールを広報誌等さまざまな形で周知するというのを心がけたいと考えています。

井関委員：素案で、新たな感性を生かすということキャッチフレーズに書いてくださっていますが、この新たな感性というのは具体的にどういうことなのか、教えてください。

生涯学習文化課長：生涯学習という観点で申し上げますと、従来は、事業実施者の視点で事業を展開する方向に若干偏っていたと認識しています。今後は、若者や子育て世代の感性に重点を置いて事業全体を考えていきたいと考えています。

また、昔は、地域の中で年配の方々がよその子どもたちの面倒を見るという慣習がありました。そういうふうには、年配の方々と若い子育て世代の方々とをつなげるという視点での事業も考えています。

井関委員：今までに、そういう視点での事業展開はなかったのですか。

生涯学習文化課長：今までも全くなかったわけではありませんが、子育てに優しい地域づくりをしていくために、若い子育て世代の方々の感性を子どもがしっかりと把握して、その視点に立って事業展開をしていきたいと考えています。

廣田委員：一人ひとりの感性は皆違いますが、自分の殻を破って、新しい感性を1つ発見できたら、自分の成長に繋がると思います。

井関委員：新しい感性を生かしてこれから学びを進めていくために、若い世代の方々に対して年間のスケジュールを一覧で示すということも方法の一つですし、最近はSNSで情報を得ておられる方がたくさんおられます。ただ、何月何日にどこで何があります、講師は誰々ですという情報が多いので、SNSでもっと様々な情報発信をしていくなれば、期待感を持って参加できるように内容の一角を入れたり、本の内容の一部を紹介したりすることがその一端になるのではないかと思います。

また、子育て世代の方々はなかなかPTA活動に参加いただけないことも多い中で、どういう生涯学習をしていくかということは非常に難しいと私も思います。しかし、子どものことで悩んでおられる方が本当にたくさんおられ、いろいろな環境の影響を受けて本当に子ども自身も大変で、親としてどうしたらいいかと悩んだとき、子どもの接し方について勉強の機会を持てれば、親の気持ちも楽になると思います。そういう講座がいつでもどこでも誰でも学べる機会があればよいと思います。

今日テレビを見ておりましたら、あるコンビニがフィットネスとコラボした展開をされるというニュースが出ていました。高齢化が進んだ分、健康で長生きしたいという高齢者の方がたくさんいらっしゃる中で、長浜市としてどのような取組ができるかと考えますと、まちづくりセンターだけではなく、人の集まる場所で企業とコラボするなどの展開ができるといいのではないかと思います。

生涯学習文化課長：ご指摘いただきましたSNSでの情報発信は、これからの時代に大変有効であると思っています。ただ単に情報を流すだけではなく、もう一工夫を加えて有効な情報が発信できるような展開を検討してまいりたいと思います。

2点目の子育てに関することにつきましては、生涯学習文化課と子育て支援課で連携して、有効な事業を計画してまいりたいと思います。

3点目につきましては、基本的にはまちづくりセンターでの展開が非常に多いのですが、人の集まる場所でスポーツ分野等とコラボレーションすることについては、スポーツ振興課と連携を図りながら、軽スポーツと生涯学習へつながる部分について検討を加えてまいりたいと思います。

川口委員：素案の中で「小・中学校へのコミュニティ・スクール導入等市の動向を反映します」と書かれていますが、現時点で導入という言葉を用いるのはいい

かがかと思いました。この方針が策定されたのが 24 年度で、コミュニティ・スクールが導入されたのも 24 年、早いところでは 22 年に導入されています。前回の時点で導入という言葉を用いるのはわかりますが、現時点でこの言葉を使うことは適切なのかと思います。

もう一点、小・中学校のコミュニティ・スクール化についての文の中で、「校長、地域の住民、保護者等が共同」という文言がありますが、この「共同」は「協働」ではないかと思いますので、確認いただきたいと思います。

生涯学習文化課長：1 点目の「導入」という言葉の部分については、委員ご指摘のように、コミュニティ・スクールという制度は平成 24 年当時に始まっていますので、使い方が適切ではなかったと反省しています。コミュニティ・スクールという存在をいかに有効に地域とともに展開をしていくかというニュアンスでございますので、ご理解いただきたいと思います。

2 点目のご指摘につきましては、まさしく協働、ともに働くという一緒に汗を流して頑張りましょうという意味合いですので、字句の訂正をさせていただきます。

6. その他

(1) 西橋委員より、学校経営管理計画について意見があった。

西橋委員：この月末から学校訪問が始まり、今年は 20 校を訪問させていただきます。その予習として学校経営管理計画を確認していたところ、学校組織一覧の中に同和主任という表記が使われているところがありました。これが今なお必要なのかどうか検討していただきたいと思います。ご承知のように、地対財特法により平成 13 年に一般施策になり、その後いろいろなところから同和教育という文言がなくなってきています。県教委が出している今年の教育行政重点施策にも、同和教育という言葉は使われておりません。同様に、県の人権教育課が出している「人が輝く人権教育」という資料の中にも同和教育という言葉は使われておりません。長浜市でも、教育行政方針に同和教育という言葉は使われておりません。しかし、学校経営管理計画を見ると、1 校だけ、人権・同和教育主任として 1 人の名前を上げておられるところがありましたが、ほとんどの学校で同和教育主任と人権教育推進主任と 2 つの項目があって、同じ人が兼ねておられるというのが現状かと思います。

以前は、全国同和教育研究大会がありました。改名して全国人権・同和教育研究大会に改められています。したがって、この管理計画の中であえて同和教育主任という欄を設ける必要があるのかどうかを検討する時期に来ているのではないかと感じます。様々な機関との調整が必要で、なかなか委員会だけでは決められない部分もあるかと思いますが、どうしても残さなければならぬのであれば、事務局で精査していただき、方向性を出していただきたいと思います。

教育指導課長：再度、各関係機関に確認をして、平成 30 年度以降、どういう形が一番適切かを検討したいと思います。

西橋委員：この学校経営管理計画に上がっている校務分掌の中身は事務局の指導で項目が定められているのですか。それとも学校で考えておられるのでしょうか。

横尾次長：県教委の指導のもと、学校が作成していますので、過去からずっと同じ形式を使っておられるということも考えられます。事務局としてそこを指摘したことはございませんので、良いご指摘を頂いたと考えています。

川口委員：関連して、いじめに関する委員会は、各学校で組織するよう法令で定められていると思いますが、学校で対応がまちまちで、生徒・児童委員会と兼ねているところがあったと思います。ですから、その組織があるということ和管理計画の中に明示する必要があると思いますので、それも併せて検討していただきたいをお願いします。

(2) 西前委員から、学校訪問での資料について意見があった。

西前委員：園訪問や学校訪問に寄せていただくことがあります。私たちが訪問するために先生方が準備をしてくださっていると感じられることがあって、大変お忙しいところ申し訳ないと思います。普段の授業を見せていただけたらと思います。

教育指導課長：働き方改革で、できるだけ資料を精選すること、そして必要のないものについては省くようにという指導をしています。今のご提案は非常に現場としましてもありがたいことですが、現場を見ていただくことが主旨でございますので、そのあたりは現場の負担にならないように推進していきたいと思います。

教育長：同様に、幼児課もよろしくをお願いします。

(3) 廣田委員から、同和問題について意見があった。

廣田委員：私が日本に来た 40 年以上前は、各役場に同和差別とかいろいろ書いてありました。当時は、正直に言って全く理解できませんでしたが、今は同和の歴史等について理解しています。同和問題は地域差別ですが、実際に同和問題は存在しています。ぜひ地域差別をなくするという努力ができればありがたいと思います。

(4) 教育センター所長から、平成 29 年度長浜市教育研究発表大会について出席依頼があった。

(5) 教育指導課長から、卒業式への出席依頼があった。

8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。